

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地地域連絡会議 第1回西表島部会 議事概要

■日 時：平成28年11月9日（水） 12:30～15:40

■場 所：竹富町離島振興総合センター

■出席者（敬称略）：

	所属	役職	氏名
行政機関	環境省那覇自然環境事務所	国立公園課係員	高橋優人
		上席自然保護官	若松徹
		自然保護官	杉本正太
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林官	岩下清美
		森林官	阿南達也
	沖縄県環境部自然保護課	課長	金城賢
		班長	仲里直也
		主任	志賀俊介
	沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課	主任	具志堅宗明
	沖縄県八重山土木事務所	班長	當眞和彦
		主任技師	新垣明宏
		班長	中村康
	竹富町自然環境課	課長	新盛勝一
		主任	與那城博
竹富町商工観光課	課長	仲盛康	
	課長補佐	通事太一郎	
石垣市環境課	係長	慶田城悟	
地元関係団体	竹富町観光協会	委員長	中神明
	竹富町ダイビング組合	組合長	笠井雅夫
	西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡春美
	西表島カメラ組合	組合長	大滝慎司
	沖縄県猟友会 竹富町地区	地区長	河合正憲
	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛雅治
	いりおもて観光（株）	代表取締役社長	屋宜靖
	（資）浦内川観光	代表者	平良彰健
	（有）安栄観光	統括部長	平安名浩文
	NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	西表診療所・獣医師	飯塚布有子
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	施設長	梶田忠
運営事務 （受託者）	株式会社プレック研究所計画部門	統括部長	松井孝子
		主査	西村大志
傍聴者	2名		

■議 事

1. 今後のスケジュールについて
2. 地域部会の設置について
3. 西表島行動計画について
4. その他

■配布資料

出席者名簿

座席表

議事次第

資料 1 世界遺産登録に向けたスケジュール

資料 2 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地地域連絡会議
「西表島部会」 設置要綱

資料 3-1 西表島行動計画（案）

資料 3-2 西表島【課題リスト】（2016年11月9日版）

参考資料 1 西表島行動計画について（概要説明資料）

参考資料 2 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦書及び管理計画の検討体制

■議事概要

議題 1. 今後のスケジュールについて

○世界遺産登録に向けたスケジュールについて、事務局より資料 1 に基づいて説明が行われた。

○質問や意見は特に出されなかった。

議題 2. 地域部会の設置について

○西表島部会の目的や検討事項、構成、運営、事務局等について、事務局より資料 2 に基づいて説明が行われた。

○質問や意見は特に出されなかった。

○西表島部会の設置要綱（案）（資料 2）が承認され、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地地域連絡会議『西表島部会』」が平成 28 年 11 月 9 日付けで正式に設置された。

議題 3. 西表島行動計画について

○西表島行動計画の基本的事項について、事務局より参考資料 1 に基づいて説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・外離島や内離島が周辺地域となっているのはなぜか。
→世界遺産の区域設定には、連続性の観点と法的保護担保措置の観点がある。原則として国立公園の特別保護地区と第 1 種特別地域を推薦地、第 2 種特別地域を緩衝地帯としている。外離島や内離島は第 2 種特別地域であるため、推薦地とすることは難しい。また、緩衝地帯は推薦地に対するバッファーとして設定しているため、連続性の観点から外離島や内離島は外れてしまう。なお、推薦地になるかどうかかわらず、国立公園として適切に保護管理を行っていく。
- 開発される可能性を考えると、より厳しい規制をかけたほうがよいと思う。
- 世界遺産の区域となることで規制が増えるわけではない。規制を厳しくするとすれば、国立公園の第 1 種特別地域にすることが考えられるが、最近公園計画を変更したばかりなので、すぐに規制を強化することは難しい。
- ・浦内川周辺が推薦地に入っていないのもよくわからない。これで決定ではなくて、地域部会の中で随時検討していくことが担保されているのか。

- 推薦地や緩衝地帯だけでなく周辺地域も含めて保全と利用を図っていく。ご意見をいただきながら、周辺地域での保全の取り組みについて部会の中でも検討していきたい。
- このような会議の場で意見を出して議論していくことが大事である。
- 登録後も地域部会を続け、その中で行動計画について検討していく。
 - ・西表島部会では、行動計画に誰がどのような責任をもつのか。
- 行動計画の中に記載されている各事業項目について、それぞれの項目の実施主体が責任を持ち、管理やモニタリング等を行っていく。行動計画に記載された事業全てについて、部会のメンバー全てが責任を持つということではない。
- ・仲間川よりも浦内川のほうが希少生物も魚の種類も多いが、仲間川が推薦地で浦内川がそうではないのはおかしいのではないかと。ぜひ浦内川を推薦地に入れてほしい。
- 浦内川の生物多様性の豊かさについては認識しているが、特別保護地区や第1種特別地域、森林生態系保護地域の保存地区になっていなかったため推薦地にできなかった。国立公園の拡張の際には、森林利用の観点などから特別保護地区や第1種特別地域にはできなかった。
- 実際問題として、推薦地に入れなければいけないのではないかと。これから検討していただくことはできないのか。
- 沖縄島北部、奄美、徳之島と一緒に登録を目指しているため、ここだけというのは難しい。また、世界自然遺産の価値として、大陸島の形成の過程で進化した様々な陸棲の生き物がいるということに主眼をおいているため、生物多様性の観点だけで推薦地とすることに広く理解を得るのは難しいと考えている。
 - ・行動計画の具体的な施策に関しては地域連絡会議が関係機関に改善を求めるということか。また、指標が抽象的すぎてわかりにくいと。指標の具体的な数値は地域部会で決めるのか、科学委員会で決めるのか。
- 1点目については、地域部会の中で点検・確認が行われ、その報告をうけた地域連絡会議からの助言を受けると認識している。2点目については、推薦書と連動する項目があるので、推薦書の指標を反映させながら、併せて具体的な指標については今後検討していきたい。
- 目標と評価指標の部分が非常に曖昧である。今後地域部会の中でより細かく検討していくにしても、細かい指標をどのように作っていくかということや、今後年に何回地域部会を行って、それぞれがどのように報告してそれを誰が評価するのかということが見えてこないのが不安である。もう一点、推薦地、緩衝地帯、周辺地域の区分けが、生態系の保全等に使われる予算の確保に影響するのであれば、特に浦内川などを考慮すると問題である。
- 目標や指標等については推薦書の添付資料として出す際には抽象的に書かざるをえない部分もある。後ほど具体的な行動計画をみて改めてご意見をいただきたい。推薦地等の設定の考え方は環境省からご説明いただいた通りであるが、ご意見として承りたい。環境省には本日の議論を踏まえて追加等ができないかご検討いただくようお願いしたい。

○西表島行動計画（案）（資料 3-1）及び西表島【課題リスト】（資料 3-2）について、事務局より説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

1) 保護制度の適切な運用

- ・課題リストの1) 4「崎山湾・網取湾自然環境保全地域の管理等」が対象区域外のため削除とされている

るが、以前話題に出ていたバラス島の利用等も含めて海域の保護に関する課題もあるので、課題リストには残していただくことはできないか。

→世界遺産としての登録は陸域だが、今後その価値をしっかりと守っていくために海の部分での取り組みも求められる可能性があり、課題として残すことについて検討したい。

2) 希少種の保護・増殖

・2) 2「竹富町自然環境保護条例の改正」について、いつ議会に出す予定か。

→12月の定例議会に向けて取り組んでいるが、罰則関係で検察庁と調整中の部分があり、3月の定例議会になるのではないかと考えている。平成28年度中には改正手続きを完了したいと考えている。

・行動計画の実施主体の欄に地元関係団体と書かれているが、どの団体を指すのか。各項目について、誰がやっているのかわかるようになっていなければならないと思う。

→行動計画の中では地元関係団体と記載させていただきたいが、課題リストの中では実施主体を明記した上で議論を深めていきたい。

3) 外来生物による影響の排除・低減

・3) 4「愛玩動物の放逐防止対策の強化」のうち愛玩動物の森林部への持ち込み制限について、現在行政ではこのような取組を実施していないが、現状としてどのような問題があるのか確認させていただきたい。

→愛玩動物の森林部への持ち込み制限については、ペットと共通する感染症や微生物の問題を考慮して指摘したものである。西表島では現時点では野生動物へのペット由来の感染症の感染は確認していないが、観光客でペットを連れてツアーに参加する方はいる。対馬では家猫由来の感染症がツシマヤマネコに感染した事例があるため、西表島での発生を懸念している。可能であれば規制ができるとよいが、観光業者の協力が必要になると考えている。

→観光業者の行為を規制することになるため難しい。遺産価値を守るために必要であれば規制することも考えられるが、それは今後部会の中で検討していくことになると思う。

→観光客のペット同伴でのツアー参加は実態としてあり、何らかの措置が必要であると考えている。一方で、猟友会では犬を使った猟も行っているの、どのように区分けをするのかという問題がある。

→カヌー組合の自主ルールでは、十分にしつけられていることや滝壺で一緒に泳がせないことなどを条件にペットの同伴を認めている。ルールを活用してうまく対処できる可能性はある。

→ご意見を踏まえて、行動計画での書きぶりを検討させていただきたい。

・外来植物への対応に関する記載がないが、アメリカハマグルマの駆除等を行わないのか。

→同じく外来植物への対応に関する記載が入っていないのがとても気になる。ギンネムやモクマオウなど世界的にみても問題視されている。行動計画に今後含めるように検討されるのか。

→外来植物については、「侵略的外来生物」という表現で3) 1の中に含まれているが、具体的な種名は入っていない。行動計画ではこの表現で外来植物に関する対応も含まれると理解していただき、課題リストには、小項目にアメリカハマグルマ等西表島の中で駆除を実施している外来種等の種名を追記し、今後対策を検討できるようにしたい。推薦書の外来種に関する記載と連動して整理したい。

→動物に特化した書き方にみえる。例えば指標に植物を入れられないか。

→推薦書でも評価指標は今後さらに詳細に検討していく部分であり、今後推薦書に記載されたモニタリング項目から適切なものを行動計画に入れていく中で、植物で指標として適切なものがあれば入れる

ことになる。防除の取組等を実施している種が、必ずしも指標として適当であるとは限らない。

4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和

- ・課題リスト4) 3「水田の荒廃による（特にイリオモテヤマネコ、カンムリワシの）生息環境の劣化への対応」について、浦内川の上流で取り組みを行っているが、予算や人材の不足で進んでいない。予算さえ付けば様々な取り組みの実施の可能性があるので、行動計画に残し、予算の確保につなげていきたい。
- 沖縄島北部部会には沖縄県の農林水産部が関わっている。水田や耕作地に関する取り組みも行っているのであれば、そういうところを巻き込むべきではないか。
- 水田の多面的機能を所管する農林水産部に事業の実施可能性も含めて確認の上、行動計画に項目を残せないか調整したい。
- ・緩衝地帯となっている範囲には、利用されている畑や山などもあるが、そういったところでの取り組みについてもうまく記載できないか。
- これまでの議論で出てきていなかった話なので、現在具体的に書き込めることがない。課題リストに畑や里山的環境の機能強化を記載して、部会の場で継続審議していきたい。
- ・平成 23 年に上原港の防波堤にテトラポットを入れたが、既に砂が溜まっており、中野地区で海岸の砂が削られているという話も聞く。工作物を作ると環境が変わる。そういったことも課題に入れてほしい。
- 6) 4「環境に配慮した公共事業の実施」に対応した内容であるため、同項目の中での課題として整理したい。

5) 適正利用とエコツーリズム

- ・5) 1「世界遺産に関する観光ビジョンの策定による持続可能な観光の推進」の事業内容にある協議会とは、利用に特化した協議会ということか。
- 利用だけではなく、西表島や沖縄島北部を含む沖縄県全体の世界遺産にかかる観光のあり方について、地域部会とは別に行う協議会等を通じてビジョンを策定していきたい。
- 未調整であるが、協議会には沖縄県や竹富町も関係機関として関わるが、地元が主体となって進めていただければと考えている。
- 別の組織ができて担当課が違っていると情報共有の点で問題が生じやすいので、地域部会の中の作業部会として位置付けて検討する方法のほうがよいのではないか。地域部会の設置要綱にも作業部会等を設置できる仕組みとなっている。
- 観光ビジョンの協議会について、具体的な構成団体や仕組みについては検討中である。地域部会とその協議会の関わりについては、ご意見を踏まえて整理したい。
- ・5) 4「利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング」について、林野庁が実施主体に入ったほうがよいのではないか。
- 調整するため持ち帰らせていただきたい。
- ・5) 4「利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング」について、地元関係団体としては誰がどのような方法でモニタリングを実施するのか。また、モニタリングを行った後に誰がまとめてどのように公表されるのか。
- 地元関係団体としては、現時点では同様の趣旨の調査を実施している竹富町観光協会等を想定してい

る。評価を実施する体制についてはこれから作っていかねばならず、「体制を確保する」という表現としている。

→適切なモニタリングのあり方については、今後部会で議論しながら検討させていただきたい。

- ・5) 2「施設整備による負荷の低減と適正利用の推進」に記載されたトイレ等のインフラ整備について、観光客が大幅に増加したときに西表島の浄化施設で対処できるという科学的なデータがあって整備を検討しているのか。また、ゴミの処理について、島内で埋立地を拡大する以外の対処法を考えているのか。

→今情報を持ち合わせておらず、持ち帰らせていただきたい。

6) 地域社会の参加・協働による保全管理

- ・課題リストの6) 2③に記載されていた「サンゴ礁調査・保全」に関して、海の情報を地域部会場で共有するためにも、課題リストには残していただきたい。また、6) 5「美化活動の推進」について、海岸漂着ゴミ対策には景観保全の意味もあるが、それよりもマイクロプラスチックや有毒物質の問題など生態系の保全の意味が大きい。沖縄県の事業でも漂着ゴミのマイクロプラスチックの調査をすでに実施しており、国際的な問題として共有する必要のある問題でもあることから、海岸漂着ゴミについてはひとつの項目として記載してほしい。

→サンゴ礁については課題リストに残す方向で検討したい。海岸漂着ゴミについては、行動計画では「美化活動の推進」の事業の内容に生物多様性の保全も含めて対応することを記載したい。

- ・玄関口である港に廃車が置き去りにされているという問題がある。

→竹富町、石垣市と対策を検討しているが、なかなか撤去できず頭を痛めている。今後の課題である。

- ・6) 4「環境に配慮した公共事業の実施」について、公共事業や民間事業の計画時に情報公開を行い広く意見を募る仕組みについて事業の内容に盛り込めないか。

→大規模な事業については国や県の環境影響評価で事業の計画を公開して意見を募る仕組みになっている。その他にも、小規模事業における仕組みづくりについても検討しており、その内容を含めた書きぶりができるか検討したい。

- ・浦内川には非常に多くの希少生物がいるにもかかわらず、情報開示もないまま取水工事が始まり、現在ではマリユドゥの滝付近からむき出しのパイプが引かれており景観上もよくない。絶滅危惧種等に影響があった場合世界遺産登録に向けての問題になると考えている。

→県庁内で連絡会議を組織して関係部署と情報共有等を図る予定であり、その場で公共事業の際の環境配慮が更に求められるということに関係部署に伝えたい。また、登録後にもモニタリング等で見えてきた課題に関係部署にフィードバックしていきたい。

- ・問題が起こったときにどの課に言えばよいかわからないため、世界自然遺産登録に際して沖縄県で担当課を設置してほしい。

→新たな課を作る準備など具体的なことまでは行っていないが、世界遺産にしっかりと対応できる体制を作っていきたいと考えている。

- ・関係者用のウェブサイトができたが、今年度の会議の情報がのっていない。奄美の国立公園の進捗状況など、最新情報を乗せてほしい。

→早急に対応させて頂く。

○本日の意見を踏まえて修正した行動計画（案）について、メーリングリストを通じて意見照会するの

で、対応をお願いします。

議題4. その他

- 先日、西表島における利用状況の把握のためのアンケート調査を実施した。拠点整備のあり方について検討会を実施したいと考えており、11月中旬以降に地元の関係団体等を集めて事前の意見交換を行いたい。
- 第2回西表島世界遺産だよりを竹富町に全戸配布する予定。
- 沖縄ワーキンググループを12月上旬に開催する予定。

以上